

「男女共同参画」というとなん
だかとても難しいことのように感
じていませんか？

実は全ての人に
関わる身近で大切
なことなのです。

男性と女性が、職場で、学校で、
地域で、家庭で、それぞれの個性
と能力を発揮できる社会が「男女
共同参画社会」です。

男女共同参画を実現 するための5本の柱

家庭生活における活動と その他の活動の両立

今日は
私が子守り
です



奥さん
どうがんかしんさつた？

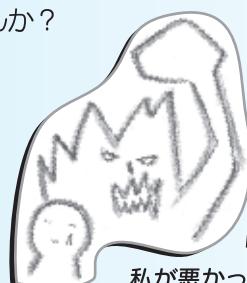
国際的協調

政策等の立案及び 決定への共同参画

男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識をもち、責任も成果も分かち合うことが基本です。

日常の中に「これって何かへん」と
感じることはありますか？

身近な男女共同参画を見直してみま
せんか？



DVは犯罪です！
私が悪かったとかな…。

男女の人権の尊重

社会における制度また は慣行についての配慮

家庭にゆとり 地域・職場に活気

男女共同参画週間

平成11年6月23日施行の「男女共同参画社会基本法」に対する理解を深めるために、平成13年度に定められました。

今年度のキヤツチフレーズ
「話そう、働こう、育てよう。いつしょに。」

6月23日(水)～29日(火)は 「男女共同参画週間」です

この機会に身近な男女共同参画を見直してみませんか？



問 政策部 男女参画課
(23)9141 担当:元澤